

一時的なあずかり

お子さんはそれぞれの家庭で家族からのあふれるような愛情に包まれて育てられることが望ましいことですが、お仕事や急な用事が入ったときなど、家族だけでは対応できないこともあります。岡崎市では、いざというときに安心して利用できる子育て支援サービスを行っていますのでご紹介します。

ファミリー・サポート・センター、一時預かり保育事業、病児・病後期保育事業については、保育園入園基準を満たす方が利用されると、保育料無償化の対象となる場合があります(3～5歳児、市町村民税非課税世帯の0～2歳児が対象、保育園児は除く)。詳しくは、サービス利用前に保育課(☎23-6175 FAX23-6540)へお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター ～地域で支える子育て～



問 ファミリー・サポート・センター(こども部 家庭児童課内) ☎87-5050 FAX87-5051

ファミリー・サポート・センターとは、地域において「子育てのお手伝いをしたいかた」と「子育ての手助けをしてほしいかた」が会員になり、お互いに助け合いながら活動する会員組織です。

▶ 会員登録

依頼会員(手助けをしてほしいかた)	市内在住、在勤で小学校6年生までのお子さんを養育しているかた
援助会員(お手伝いしたいかた)	市内に在住し自宅でお子さんを預かることができるかた
両会員	依頼と援助の両方に登録するかた

※利用料は利用時間によって異なります。詳細はお問い合わせください。

※登録をご希望されるかたは、電話で事前予約をした上で、ファミリー・サポート・センター(市役所家庭児童課内)へお越しください。

※援助会員はセンターで実施する講習を受け、会員登録していただきます。

広 告

愛情いっぱい 明るく 健やかに

Kid's あけぼの



学校法人 三鈴学園

幸田あけぼの第一幼稚園 幸田町大字大草字長根野58-1 ☎0564-62-8032
 幸田あけぼの第二幼稚園 幸田町大字深溝字小杉山57 ☎0564-62-7363
 蒲郡あけぼの幼稚園 蒲郡市鹿島町エボン形13-1 ☎0533-66-1511
 東海医療技術専門学校 岡崎市美合町字平端24-45 ☎0564-57-1551



TEL 0564-52-5151

〒444-0802 岡崎市美合町字平端24

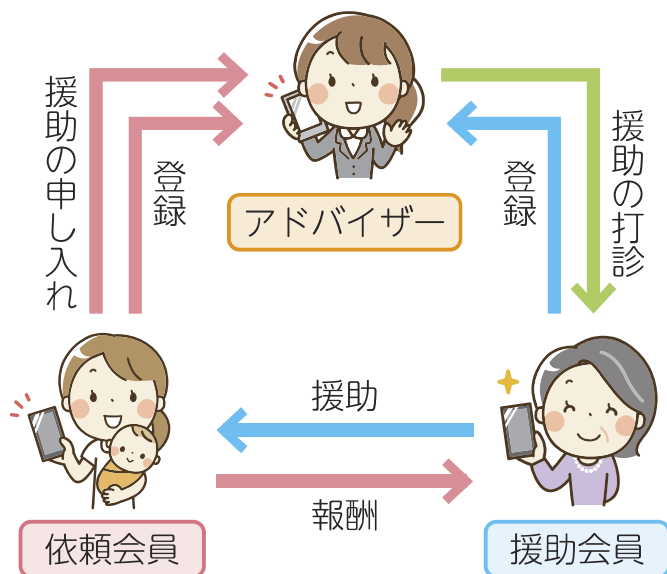


一時的なあずかり

▶ 会員間で援助できる主な内容

- 保育園、幼稚園、認定こども園、小学校などへの送迎や子どもの預かり
- 通院、看護、冠婚葬祭、地域活動、授業参観など子どもの同伴が難しいとき
- 仕事の都合により、一時的に子どもを預かってほしいとき
- 資格取得やリフレッシュしたいとき

※お子さんは、原則として援助会員の自宅で預かります。なお、病児の援助や宿泊を伴う援助は行いません。



岡崎市ファミリー・サポート・センター
Instagramで、イベント情報など
お伝えしています。

一時預かり保育事業

問 実施保育園・こども園(54~56ページをご覧ください)
こども部 保育課 ☎23-6144 FAX23-6540



保護者の就労、傷病、出産、または育児疲れの解消等のために、一時的にお子さんの世話が困難なときには、保育園等をご利用いただくことができます。

- ▶ **保育時間** 平日午前8時~午後4時(土曜日は一部の園で午前8時~午後0時30分)
※保育を必要とする間お預かりいたしますが、ご利用の内容によって日数等に上限があります。
- ▶ **保育料** 日額2,000円
- ▶ **申し込み** 各園で受け付けています。詳しくは各園にお問い合わせください。

一時的なあずかり

子育て短期支援事業

問 こども部 家庭児童課 ☎23-6745 FAX23-6833



保護者の病気や出産、看護などで、家庭において養育が一時的に困難になったときに、児童福祉施設等において7日以内の宿泊を伴った一時預かりを行っています。

- ▶ **利用料** 世帯の課税状況により異なります。

病児・病後児保育事業



病気または病後で集団生活が困難な児童に対し、保護者が就労等の理由で家庭での育児が困難な場合に、病児・病後児保育事業を実施しています。

▶ 病児

病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面症状の急変が認められない場合に、一時的にその児童の保育を行う事業です。

▶ 病後児・病後期一時託児

病気の「回復期」であり、かつ、集団生活が困難な期間において、一時的にその児童の保育を行う事業です。

1. 病児・病後児保育室 MON TAMIA(モンタミア)【運営:医療法人糸洲医院】

問 病児・病後児保育室 MON TAMI (モンタミア) ☎090-1277-1000

住 所	岡崎市野畑町字土手5-1
対 象	市内在住の生後6か月から小学6年生までの児童
対象の病気	日常にかかる病気(かぜ・水痘・インフルエンザなど)
利用定員	6名
保育時間	月～金曜日 午前8時30分～午後6時30分
利用方法	事前に、受診が必要です。詳しくはMON TAMIAにお問い合わせください。
利用料金	2,000円 ※所得の状況に応じて減額する場合があります。

2. 岡崎げんき館病後期一時託児事業

問 岡崎げんき館 子ども育成ゾーン ☎65-3800 FAX65-3877

対 象	市内在住の生後6か月から小学校3年生までの児童
保育時間	月～金曜日 午前8時～午後4時(第4月曜日・祝日・年末年始を除く)
利用料金	日額2,000円
申し込み	岡崎げんき館で受け付けています。詳しくは岡崎げんき館にお問い合わせください。
必要書類	「事前登録申込書」「病後期一時託児事業利用申込書」「病後期一時託児事業連絡票」 ※かかりつけ医による必要事項の記入が必要です。

一時的なあずかり